



株主優待制度変更のお知らせ

2024年11月7日の当社取締役会で決議された、2025年4月1日を効力発生日とする株式分割^(注1)に伴い、2026年度^(注2)より株主優待制度を次のとおり変更します。

(注1) 2025年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主様の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(注2) 2026年3月31日を基準日とした株主名簿に記録された株主様に対する株主優待より、変更後の制度を適用いたします。

現行			変更後		
保有株式数	保有期間	優待内容	保有株式数 (株式分割後)	保有期間	優待内容
50株以上 100株未満		なし	100株以上 200株未満	100株以上を 継続半年以上 (注3)	500円 相当
100株以上 500株未満		1,500円相当	200株以上 1,000株未満		2,000円 相当
500株以上 1,000株未満	100株以上を 継続半年以上 (注3)	3,000円相当	1,000株以上 2,000株未満		4,000円 相当
1,000株以上		4,000円相当	2,000株以上	2,000株以上を 継続3年以上 (注5)	5,000円 相当
	1,000株以上を 継続3年以上 (注4)	7,000円相当			8,000円 相当

(注3) 「100株以上を継続半年以上」とは、株主優待の割当基準日(毎年3月31日)において、株主名簿基準日(3月31日および9月30日)の株主名簿に100株以上の保有記録が同一株主番号で2回以上連続している場合をいいます。

(注4) 「1,000株以上を継続3年以上」とは、株主優待の割当基準日(毎年3月31日)において、株主名簿基準日(3月31日および9月30日)の株主名簿に1,000株以上の保有記録が同一株主番号で7回以上連続している場合をいいます。

(注5) 「2,000株以上を継続3年以上」とは、株主優待の割当基準日(毎年3月31日)において、株主名簿基準日(3月31日および9月30日)の株主名簿に2,000株以上の保有記録(2025年3月31日までの株主名簿においては1,000株以上の保有記録)が同一株主番号で7回以上連続している場合をいいます。

よくあるご質問

Q1. 株式分割とは何ですか？

A1. 株式分割とは、1株を複数の株に分割することです。今回は1株を2分割するため、ご所有株式数は2倍となりますが、株価は理論上2分の1に調整されます。会社の資産や資本に変わりはありませんので、株式市況の動向など他の要因を別とすれば、株主様にご所有の株式の資産価値が変わるものではありません。また、株主様は特段のお手続きは必要ありません。

Q2. 株主優待制度はいつから変更になりますか？

A2. 2026年3月31日を基準日とした株主名簿に記録された株主様に対する株主優待より、変更後の制度を適用いたします。

Q3. 2025年度の株主優待はどうなりますか？

A3. 2025年3月31日を基準日とした株主名簿に記録された株主様に対する株主優待につきましては、現行の制度に基づき実施いたします。

Q4. 変更後の株主優待制度において、株主優待は選べますか？

A4. 「味の素グループ製品」または「寄付」からお選びいただけます。また、2,000円相当以上の「味の素グループ製品」は複数の選択肢の中から、株主様専用WEBサイトを通じてお申込みいただけます。

株主様専用WEBサイト

※初めての方は、株主様専用WEBサイトへの会員登録(無料)が必要です。

<https://ajinomoto.premium-yutaiclub.jp/>



お問い合わせ先

味の素株式会社・プレミアム優待倶楽部 フリーダイヤル 0120-179-546
9:00~17:00(土日・祝日・年末年始 [2024年12月28日(土)~2025年1月5日(日)] を除く)